

1. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1>大学全体

名城大学は、1926（大正 15）年開設の名古屋高等理工科講習所を前身とし、現在までに 8 学部 11 研究科を擁する総合大学として発展してきた。その過程では、1954（昭和 29）年から 10 年間に及んだ学園紛争を経験し、紛争が終結した 1967（昭和 42）年 3 月に名城大学の発展を目指す意味を込めて「立学の精神」を宣言した。この立学の精神「**穩健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する**」は、本学が真の意味での総合大学として、社会に有為な人材を育成することにその存在意義を見出すことを表しており、学校法人名城大学が設置する学校の基本理念として位置付けられている（資料 1-1 第 3 条）。

名城大学としての目的については、学校教育法第 83 条を踏まえて、名城大学学則第 1 条と名城大学大学院学則第 1 条に教育の目的を定めると共に、各学部、研究科の人材養成目的についても学則等に明記し、これらの目的に沿った教育を行っている（資料 1-2 第 1 条、第 3 条の 2、資料 1-3 第 1 条、第 4 条の 2）。

理念・目的を実現するための大学マネジメント体制として、2003（平成 15）年度から中長期の全学戦略プランの立案に着手し、2004（平成 16）年 12 月に「学校法人名城大学における基本戦略“Meijo Strategy-2015”」（通称 MS-15）を策定した。

この「MS-15」のマネジメントシステムのうち、2015（平成 27）年までの中長期戦略プランとして示したものが「MS-15 戦略プラン（大学版）」である。「立学の精神」を名城大学の普遍的理念と位置付けた上で、創立者田中壽一の言葉から抜粋した「名城育ちの達人を社会に送り出す」をミッション・ステートメントとし、2015（平成 27）年をマイルストーンとした名城大学のビジョン（将来像）を『総合化』『高度化』『国際化』により、広く社会に開かれた日本屈指の文理融合型総合大学を実現する」と明示した（資料 1-4 p.3）。

この「MS-15 戦略プラン（大学版）」には、8 つの戦略ドメイン（人材の確保と育成、教育の充実、研究の充実、学生支援体制の充実、卒業生及び父母との関係強化、産学官連携の推進、地域貢献、経営改革）を設定し、ドメインごとに基本目標、行動目標、戦略計画の 3 層を明示し、戦略計画については進捗指標を設定している。

<2>法学部

法学部は、立学の精神を踏まえ、教育理念として、「幅広い法律学・政治学的素養を備え、国際的・先端的な高度の専門的領域に対応しうるリーガル・マインド（法的思考能力）を持った人材の育成」を掲げている（資料 1-5 p.2-15）。また、「法的思考及び法的素養を修得させることにより、社会のみならず自己に対する客観的な視点を持ち、正義感と倫理観を兼ね備えて、自分で考え判断することのできる人材の養成を目的とする」（資料 1-5 p.2-5）。この目的は学校教育法第 83 条にも適合的である。

法学部における研究・教育は、公法・民事法・刑事法および社会・産業法など、現行法の全般にわたる学理的な咀嚼と、行政・裁判を通じた運用の実態の理解や、主に立法を通じたルール形成の実態の理解を基本とする。他方、人々の価値観が多様化した現代社会において、法

の目指す社会正義を実現するためには、法の背景をなす政治・経済上の諸条件はもとより、伝統に基づいた自国の文化や異文化の理解、日本の置かれた国際的な位置づけ、さらには地球環境等にも関心をもち、多様な問題の解決に向けた広く深い知見が要求されている。したがって、現代において法学・政治学を修めるには、基礎的な法律知識の確実な修得に加えて、幅広い分野の教養や知識、さらには、それらを応用する素養が不可欠となる。このような状況に対処するため、法学部は、法学科と応用実務法学科の2つの学科を設置している。法学科は、基本的・伝統的な法的思考および法的素養を修得することによって、幅広い法学・政治学の分野に対応できる「法ジェネラリスト」を養成することを目指している。応用実務法学科は、法を学問として捉えることはもちろん、さらにその先にある実学として法を活かすことができる「法スペシャリスト」の養成を目的としている。

以上に加えて、法学科に、2013（平成 25）年度に「法専門コース」と「行政専門コース」を新設した。応用実務法学科には、名城大学のビジョンに示されている「国際化」に対応すべく、2012（平成 24）年度に「アジア法政コース」と「国際法文化コース」の2つのコースを新設した。

<3>経営学部

経営学部は、立学の精神のもとで、「広範な教養を養い実践的能力と開拓精神あふれる、創造的な知性と豊かな人間性を備えた有能な人材の育成」を教育理念・目的としている。ITの発達やグローバル化の進展などによってますます複雑化してきた今日の社会において、学部の教育理念・目的を達成すべく、本学部は経営学、会計学、マーケティングおよび関連諸学の理論的・実証的研究をベースとする企業・組織の多角的・総合的教育を実践している（資料1-6 p.1-3）。

経営学部は、経営学科および国際経営学科の2学科から構成されている。両学科は、本学部の理念・目的をより具体的なかたちで教育目標として適切に設定している。

経営学科は教育目標を「①企業経営に関する基本的な理論・手法を教育研究する。②企業経営のグローバル化・情報化の進展に対応した現代的・総合的な教育システムの構築により、幅広い教養、専門知識ならびに専門技術の教育研究を行う。③各種ゼミナールを中心とする少人数教育を通して、自主的で持続的な研究心と対話にもとづく向上心を養う。」と定め、「経営学」の基礎的な理論や手法を教授することによって現代企業が直面する諸問題の解決能力を養育することを目指している。

国際経営学科は教育目標を「①企業経営の国際化に対応して世界諸地域の政治・社会・文化を含む総合的な教育を行う。②国際的に活躍する専門職業人を養成するために、多様な外国語教育と海外研修、ならびに情報教育を行う。③各種ゼミナールを中心とする少人数教育を通して、自主的で持続的な研究心と対話にもとづく向上心を養う。」と定め、世界各地の社会構造・歴史・文化・言語などを認識した体系的な「国際経営学」を教授することによって、国内外において進展するグローバル化に対応できる実践的能力を養育することを目指している。

両学科では、カリキュラムにおいてフィールドワーク関連科目の設置やゼミナール教育にアクティブラーニングを積極的に導入することによって、国内外の企業・組織行動の現場から学ぶ現場触発的な「学び」を実践している。こうした「学び」によって、企業・組織の現実の実践活動のなかで実行力をもつ、学知やスキルに基礎づけられた高い実践的能力の養育を目指し

ている（資料 1-6 p.2-6）。

<4>経済学部

経済学部は、本学の立学の精神を踏まえ、「経済という一つの窓を通じて社会を見つめ、多様化・複雑化する社会に柔軟に対応できる自立的人間の養成」を人材養成目的・その他の教育研究上の目的としている(資料 1-7 p.2-5)。

経済学部の人材養成目的をより具体的に表現すると、経済学および関連諸学の教育・研究をとおして、人間社会の諸問題を経済学的側面から捉え、さまざまな学説の理解の上に、自らの力で状況判断し、自分や社会にとってベストの選択ができる人材を育てることとなり、学校教育法第 83 条が大学の目的として定める、広範な知識と深い専門性が身につく教育の実現、知的・道徳的・応用的能力を培う教育の実現とも合致する。

この実現のために学部の教育課程を設け、以下のような目標を明示している(資料 1-7 p.2-6)。

- ①ゼミナールを中心とする少人数教育の場を多く提供する。その中で、一人一人の個性が尊重される教育を実現し、自主的かつ持続的な探究心を育むと同時に、他者との議論や相互理解の重要性を認識させる。
- ②全学共通教育科目および専門科目の学習をとおし、経済学はもとより、自然、社会、異文化、言語などの必要な知識を習得させる。さらに、諸分野の最新の研究成果に触れさせ、その理解をとおして、社会科学的に高度な判断力や批判力を養い、専門職業人に求められる見識と能力を身に付けさせ、同時に人類の未来に対する責任や国際人としての責任の自覚を促す。
- ③あらゆる教育の場において、自立性と協調性を育む。経済学部は名城大学学則第 1 条に定められている理念を、経済学ならびに関連諸学の研究・教育をとおして具現する。

経済学部の特徴は、個性尊重の少人数教育と、国際・社会フィールドワークなどにより海外や地域とつながったグローバル教育である。

<5>理工学部

理工学部の教育理念は、学校教育法第 83 条および名城大学の「立学の精神」をもとに、次のように設定されている。

- ①科学技術者である前に、相互に信頼しあえる一人の人間として、人間性の向上を絶えず志向し、人類の平和に貢献できる人材を育成する。
- ②科学技術創造立国を支える、基礎学力を備えた世界に通用する専門知識とその応用力を持った人材を育成する。
- ③グローバルな観点から、自然との共生を常に意識し、科学技術者としての社会的責任を自覚した、社会から信頼される人材を育成する。

以上の理念を受けて教育目標を下記のように設定している。

- ①教養豊かな人間性を育てる教育
- ②日本語および英語コミュニケーション能力の向上を目指す教育
- ③技術者倫理、環境倫理を培う教育
- ④課題探究能力、問題解決能力、デザイン能力、総合力と解析力を育てる教育
- ⑤1926（大正 15）年開学の伝統と実績に立脚し、起業家精神を育てる教育

また、理工学部を構成する 11 学科については、それぞれ学科ごとに学部の理念・目標の下に教育方針を明らかにしており、学部が一体として、学生を迎え入れ、教育研究に取り組み、学生を社会に送り出すことが可能な状況となっている。88 年という長い歴史の中で培った理工学教育の伝統を基本とし、理工学分野への社会的要求の変化から、また、よりよい教育追求のために整備された人的・物的教育資源に照らして、上記の理念・目的・目標は適切に設定されていると考えられる。各学科の教育方針のもと、幅広い素養を与え、社会に通用する専門知識およびその応用力を養うと同時に、実験や調査など数多くの実習や、実際の「ものづくり」の現場を肌で体感するプログラムなどを積極的に取り入れた実感教育も実施し、個性化教育にも十分な対応ができています。さらに理工学部では、独創的な多くの最先端の研究を展開しており、その実績は国内外で高く評価され、科学研究費助成事業を始め様々な研究助成を獲得している。加えて企業や自治体との共同研究や大学発のベンチャー企業の立ち上げなど、実社会と深くかかわり、社会に貢献する研究も活発に行っている（資料 1-8、資料 1-9、資料 1-10）。

<6>農学部

農学部の人材養成目的その他の教育研究上の目的は、立学の精神をふまえ、本学の目的に沿い、「農学部は、生命・食料・環境・自然に対する幅広い専門的学識と洞察力を有し、創造力と実践力を備えた社会に貢献できる人材の養成を目的とする。」と定めている。この目的は、学校教育法第 83 条に適合しており、本学部が擁する教職員の協働により実現可能なものである。本目的がどの程度実現できているか、今後とも実現可能なものであるかについての検討は、学部にて学部長を最終責任者として常に行われている。そして教育理念を示すとともに、農学部の教育目標を次のように定めている（資料 1-11 p.2-5）。

農学部は、農学分野における諸課題の解決あるいは改善への取り組みを通じて人類の生活の向上に貢献するため、教養教育および専門基礎教育を基盤にして、生物資源の有効利用と安定的な生物生産、生命現象の解明、食品機能と生物機能の応用、および生物と人と自然との調和がとれた環境の創出について教育と研究を行う。そのことによって、幅広い教養、生命・食料・環境・自然に関する広汎な専門的学識と洞察力、創造力、実践力を涵養し、農学および生物関連産業において貢献できる専門技術者または農学の素養ある教養人を養成する。

以上の目的・目標等を学部総体として実現するための統括的委員会として農学部戦略会議（委員長：学部長）を常設し、毎年度、本学の中長期戦略プランである MS-15 に組み込む「MS-15 戦略プラン（部署版）」（資料 1-12）を作成し、教授会の議を経て活動している。このプラン中で定めている以下のビジョンとミッションのもとで、①ふれあい教育の徹底による社会に貢献できる人材の養成、②充実した国際学術交流の推進によるグローバル人材の養成、③産学官連携による美味しい食の追究といった個性化も図っている。各年度の農学部事業計画書はこれと一体化して作成されている。

ビジョン：農学に関わる理論・実験・実習の高いレベルでの融合を実現し、「教育力」「研究力」を向上させて、農学系学部における教育・研究のトップランナーを目指す。

ミッション：人間性豊かで実践的な農学教養人・研究者を社会に送り出す。

<7>薬学部

2006（平成 18）年 4 月の 6 年制薬学教育への改組に伴い、本学では以下に示す「教育理念」と「教育目的」を定めた（資料 1-13）。この教育理念および教育目的に基づいて、本学の長年の臨床薬学教育の実績を生かした独自の薬学専門教育を設定し、幅広い専門知識の教授にとどまらず、薬学のスペシャリストとして社会に貢献できる実践力に富んだ人材の育成を主眼におき、社会情勢に応じた教育課程の充実に努めている。この考え方は、本学の立学の精神（資料 1-14）とも合致するものである。

【教育理念】

薬学の確かな知識、技能とともに、生命の尊さを知り、豊かな人間性と倫理観をもつ人材を養成し、人々の健康と福祉の向上に貢献します。

【教育目的】

- ①患者中心の医療を実践するため、「くすりの専門家」として医療の質の向上に貢献できる高度な専門知識と臨床技能を有する薬剤師を養成します。
- ②幅広い薬学の知識と技能に加え、特定の分野に深い専門性を有する薬剤師を養成します。
- ③論理的思考力と科学的視点を有し、薬学および生命科学研究を推進できる医療人を養成します。
- ④探究心と創造力を有し、薬剤師としての新しい職能の開拓・発展に寄与できる医療人を養成します。

本学は 1975（昭和 50）年度に発足した臨床薬学の 1 年課程の薬学専攻科および同専攻科が発展的に解消して 2003（平成 15）年度に開設された大学院薬学研究科修士課程臨床薬学専攻臨床薬学コースにおいて、連携病院での長期臨床研修に全国の薬学系大学に先駆けて取り組んできた。現カリキュラムではこの流れを受け継ぎ、連携病院で長期研修を受けるアドバンストコースを設置している。基礎系教員を含め、教員の臨床薬学教育に対する理解も深い。また、米国での海外臨床薬学研修を実施し、学生に薬剤師の職能の広さを体験させている。これらの実績は、本学独自のものであり、上記の理念・目的を達成する上での基盤となっている（資料 1-13）。

<8>都市情報学部

都市情報学部は、この名称の学部としては我が国唯一のものであり、サービスサイエンスの観点から、都市に関する総合的知識とバランス感覚を併せ持ち、まちづくりや組織経営に関する様々な課題を分析し、解決する人材の養成を目的としている。

ここで、都市情報学とは、都市に係る経済学・行政学・地域学・環境学等の専門知識を横断的に学び、情報処理の技術を利用して都市問題を解決する学問である。1995（平成 7）年の都市情報学部開設以来、都市情報学は官のサービスを科学する「行政サービスサイエンス」であった。しかし、日本の労働人口の約 7 割がサービスに関わる仕事に就いている状況、および都市情報学部卒業生の多くがサービス業に就職する状況を鑑みて、2008（平成 20）年より、都市情報学は官と民の様々なサービスを扱う「サービスサイエンス」へと革新した。都市情報学部の理念・目的のキーワードを「行政サービスサイエンス」から「サービスサイエンス」へとしたのは、上記のような日本の労働人口の状況だけでなく、都市情報学部の研究領域や卒業者の活動分野の広がりを踏まえたためである。

<9>人間学部

設置趣旨を踏まえた人間学部の人材養成目的（教育研究上の目的）は、人間性への洞察を中核にすえた広い視野と深い教養を持ち、豊かな人間性に裏打ちされ、国際的な舞台でも活躍できるコミュニケーション能力と行動力を備えた人材の養成である。（資料 1-15 p.2-6）この目的を踏まえて、これをより具体化するものとして、6 項目の目標を、学生が身につけるべき能力の形で設定している（資料 1-15 p.2-6）。

- ①現代の人間をめぐる諸問題に取り組む知識と意欲をもつ。
- ②さまざまな人と協調してコミュニケーションがとれる。
- ③人間と社会のありようを学際的総合的に考察できる。
- ④日本文化と多様な文化を理解している。
- ⑤語学力を生かして国内外で積極的に行動できる。
- ⑥人間の心のあり方とその成長の道すじを理解している。

<10>法学研究科

法学研究科は、立学の精神を踏まえ、「変動する国内外の法的・政治的分野およびその交錯する分野に関して、規範と実践の両面から研究または実務を行う人材の養成」を目的としている（資料 1-16）。この目的は、学校教育法第 99 条に適合するものである。

<11>経営学研究科

大学院学則に、修士課程および博士後期課程の目的を規定するとともに、明示している（資料 1-3 第 1 章第 1 条、第 2 条、第 2 章第 4 条の 2）。

経営学研究科は、21 世紀のグローバル化社会における営利・非営利組織体の運営に係る実践的理論を追究し、問題解決能力を有する研究職・専門職人材および高度専門職人材の養成を目的としている。これに基づき、経営学研究科修士課程では、「ものづくり」を基盤とする経営理論の発信を意図して、2006（平成 18）年 4 月から、「経営学・ものづくりシステムコース」と「会計・ファイナンスコース」を設置している。このため、一人ひとりの個別テーマに応じた指導教員による研究指導と系統的な講義科目を位置付けている。博士後期課程については、経営学特殊研究、会計学原理特殊研究等の研究指導科目の中から 1 科目を選び、一人ひとりの個別テーマに応じた指導教員による研究指導と系統的な講義科目を位置付けている（資料 1-16 p.74）。

<12>経済学研究科

経済学研究科は、本学の立学の精神を踏まえ、「経済活動の諸分野において、理論と洞察力、専門的見識と情報分析力をもつ、研究者・専門家及び高度な技能と実践的な知識を有する職業人の養成」を人材養成目的・その他の教育研究上の目的としている（資料 1-16 p.81）。

経済学研究科の人材養成目的は、学校教育法第 99 条の定める大学院の目的とも合致する。経済学研究科の教育課程は「理論経済・経済史」「経済政策」「現代産業構造」の 3 系列から構成されており、経済学の理論と応用を深いレベルで教授研究できる教育課程および教授陣を

備えている。また、高度専門職に求められる実践的知識や分析能力の育成は、「フロンティア産業研究」などの科目により、地域産業との交流を通じてなされる（資料 1-17 p.21）。

経済学研究科は、修士課程 10 名、博士後期課程 3 名の入学定員に対し、上記 3 系列を網羅する各専門分野の教員 25 名が対応し、院生の研究の自由度、少人数教育による徹底理解を保障している。また、地域産業集積研究所やアジア研究センターとの連携による教育研究も、経済学研究科の特色となっている（資料 1-17 p.21）。

<13>理工学研究科

理工学研究科は、幅広い視野と国際性豊かな人間性と高度な専門知識・技術を有し、創造性豊かな起業家精神に富む質の高い技術者および研究者の養成を目的としている。基本理念として、次の 5 項目をあげている。

- ①科学技術に対する社会の要請に対応できる、質の高い技術者・研究者を育成
- ②社会のさまざまな分野で、その専門能力を発揮し、問題解決と課題発掘をはかることができる高度な知的・専門的力量を有する人材を育成
- ③狭い専門性にとらわれず、幅広い視野と国際性豊かな人間性を有する人材を育成
- ④個々の研究成果に対して、バランスの取れた総合的な視野で判断できる人材の育成
- ⑤高度な専門知識・技術を有し、創造性豊かで起業家精神に富んだ人材の育成

理工学研究科の理念は、学部の理念を継承するとともに、その理念をより具体化・高度化させた形で実現している。それによって、学部から大学院までの一貫した教育体制、教育理念の構築が可能となっており、個性化教育にも十分な対応ができています。

理工学研究科は、1977（昭和 52）年 4 月に工学研究科に電気工学専攻、土木工学専攻、建築学専攻の修士課程が設置されて以来、時代の要請に応じて順次拡充整備され、現在では、理工学研究科に数学専攻、情報工学専攻、電気電子工学専攻、材料機能工学専攻、機械システム工学専攻、交通科学専攻、建設システム工学専攻、環境創造学専攻、建築学専攻の修士（博士前期）課程 9 専攻および数学専攻、電気電子・情報・材料工学専攻、機械工学専攻、社会環境デザイン工学専攻の博士（博士後期）課程 4 専攻によって構成されている。

多様化する現代社会の中、理念・目的のもとに、適切な教育およびプロジェクト研究を含む最先端研究が実施できるように独自の教育研究環境、設備を整えている。理工学研究科の教育研究活動の実績とポテンシャルの高さは国内外で広く認められ、文部科学省による様々な学術研究高度化推進事業の拠点として選定されている。上記の理念・目的は適切に設定されていると考えられる（資料 1-16 p.6-7、資料 1-18）。

<14>農学研究科

農学研究科の人材養成目的その他教育研究上の目的は、立学の精神をふまえ、本学ならびに農学部の理念・目的に沿い、「農学研究科は、生命・食料・環境・自然に対する深い専門的学識と洞察力を有し、豊かな創造力と実践力を備えた高度な専門技術者及び研究者の養成を目的とする」（資料 1-16 p.173）と定めている。この目的は、学校教育法第 99 条に適合しており、本研究科教職員の協働により実現可能なものである。本目的がどの程度実現できているか、今後とも実現可能なものであるかについての検討は、本研究科にて研究科長を最終責任者として

常に行われている。これを受け、修士課程（博士前期課程）と博士後期課程のそれぞれについて、学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針を定めている（資料 1-16 p.123）。

以上の目的等を農学研究科総体として実現するための統括的委員会として、学部と共通の戦略会議（委員長：研究科長）を常設し、毎年度、本学の中長期戦略プランである「MS-15 戦略プラン（部署版）」（資料 1-12）を作成し、研究科委員会の議を経て活動している。その中で本研究科は、ビジョンを学部と合わせて「農学に関わる理論・実験・実習の高いレベルでの融合を実現し、「教育力」、「研究力」を向上させて、農学系学部における教育・研究のトップランナーを目指す」と定め、①研究活動及び成果発表への積極的支援によるグローバル人材の養成、②研究施設の充実による研究成果の公表促進、③地域との連携による研究の推進といった個性化も図っている。各年度の事業計画書はこれと一体化して作成されている。

<15>薬学研究科

2006（平成 18）年 4 月にスタートした 6 年制薬学教育が 2011（平成 23）年度に完成年度を迎えるのに合わせて、2012（平成 24）年 4 月に 4 年制の大学院薬学研究科薬学専攻博士課程を設置した。薬学研究科は、本学の 6 年制薬学教育を基盤とし、より高い専門性と研究力を持ち、薬学領域における学術高度化への貢献、国民の健康維持・増進と医療の発展の推進、薬剤師としての新たな職能の開発や後進の指導・育成ができる人材の養成を目指している。1966（昭和 41）年に大学院薬学研究科薬学専攻修士課程、1971（昭和 46）年に大学院薬学研究科薬学専攻修士課程を設置し、基礎研究を中心とした薬学研究者を育成してきた。さらに、本学は、1975（昭和 50）年、わが国で初めて臨床薬学教育に特化した薬学専攻科を設置し、臨床での薬剤師の職能教育を全国に先駆けて推し進め、数多くの優秀な臨床薬剤師を輩出してきた。本学の、この様な薬学研究者、また臨床薬剤師の教育実績に基づき、より高度な大学院教育を推進することを目的として、薬学研究科の人材養成目的を以下のように定めている（資料 1-19）。

薬学研究科は、薬学領域における学術高度化に貢献でき、国民の健康維持・増進と医療の発展をより一層推進できる独創的で創造的な高い研究力、新しい職能を開拓できる高度な専門性と技術・指導力を兼ね備えた薬学のスペシャリストの養成を目的とする。

<16>都市情報学研究科

都市情報学研究科の修士課程と博士後期課程では、新しい時代の理想的な都市社会を切り拓くための人材として、まちづくりや企業経営をサービスサイエンスの観点から分析および計画することのできる高度職業人の養成を目的としている。そこで、都市情報学研究科に社会システム学専修分野と都市創造学専修分野を設置し、サービスサイエンス（サービスの分析科学と計画科学）を志向するアーバンサイエンスを教育・研究するユニークな研究科となっている。

社会システム学専修分野では、社会システムとしての各種政策（総合地域政策、都市福祉政策など）、各種情報（経営情報、医療情報など）、行政・財政のあり方、および政策評価や意思決定のための数理計画などを学び、まちづくりや企業経営に関するソフト施策の分析科学と計画科学を考究する。都市創造学専修分野では、都市創造としての社会基盤（都市公共施設、高度情報基盤など）、環境創造（災害防止、環境保全など）、地域計画・空間構造のあり方、および国内外の都市比較による都市創造のあり方などを学び、まちづくりや企業経営に関するハー

ド施策の分析科学と計画科学を考究する。このように都市情報学部は、ソフトとハードの両面からサービスサイエンスを志向するために必要な専任教員を有しているが、地方自治体や企業との連携や実務者による講義なども活かして、理念・目的の実現に努めている。

<17>人間学研究科

人間学研究科は、2011（平成 23）年度に人間学部を基礎学部として開設された。人間学研究科の人材養成目的は、「人間に関するテーマを探求・展開できる研究能力とともに、総合的で柔軟な判断力、多角的・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性を備えた人材の養成」である（資料 1-3 第 4 条の 2）。

人間学研究科の理念を実現するために、以下の 4 つを教育研究の目標として掲げている。

- ①「知識基盤社会」において不可欠な人間に対する深い理解をえるため、「心理」「社会・教育」「国際・コミュニケーション」の 3 分野から人間に関するテーマを探求・展開できる研究能力を発展させる
- ②学生の研究テーマに即した研究力量を向上させていく過程で、現実の諸問題を広く多角的な観点をもってとらえ、総合的で柔軟な思考力で判断していく力量を形成していく
- ③互いに異質で、葛藤や衝突を招きかねない人々の相互の誤解を解き、利害を調整していくために不可欠な優れた表現力や交渉力を磨き、葛藤を克服できる質の高いコミュニケーション能力を身につける
- ④研究教育活動の全体を通じて、高い公共性や公益性に対する明確な意識や、公正な社会の実現を目指す高い倫理性を形成していく

<18>総合学術研究科

総合学術研究科は、研究科設置趣旨に基づいて設定した「自然と人間の共生」という理念のもとに、総合的な教育・研究を行うことで、学際的な新しい学問体系の確立を推進している。また、研究科の目的として、自然と人間、環境問題と科学技術のあり方に関する学際的研究を通じ、高度専門職業人と優れた研究者を養成することを定めている（資料 1-3 第 4 条の 2）。

総合学術研究科は、細分化された専門分野の枠を超えたより広い視野から、自然や環境問題、人間の幸福・生きがいを追及する文理融合型の独立研究科であり、理念の実現に向けた教育課程の設置や多様な学生の受け入れ、教育研究を活性化させる試みを行っている（資料 1-20 p.5）。

理念・目的に基づき、研究科の基本方針を示すものとして、博士前期・後期の課程ごとに、3 つのポリシー（学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針）を設定している。理念・目的および 3 つのポリシーについては、研究科刊行物に掲載すると共に（資料 1-20 p.4、資料 1-16 p.154、資料 1-21 p.48～49、資料 1-22 p.70）、発刊する際に研究科委員会に諮り、その適切性について検証を行っている。

<19>大学・学校づくり研究科

大学・学校づくり研究科の理念・目的は、大学院学則第 4 条の 2（資料 1-3）に「学校の持続的革新力を生む戦略企画とマネジメント手法を開発する教育経営職人材を育成する」と明記

している。この目的自体、他に例をみないものであり、目的を実現するために、大学院研究科便覧（資料 1-16）では、修士課程における学位授与方針・教育課程編成方針・入学者受け入れ方針を明示し、学修プログラムの出口・プロセス・入口のそれぞれについて、入学者の指針となるように表現・明示している。特に学位授与方針として掲げる 3 点、すなわち、①教育経営専門職としての戦略思考法、②大学・学校における問題解決法、③大学・学校を持続的に革新する能力は、教育機関に勤務する現職の教職員の入学と能力強化を重視するために設定されたものであるため、制度的措置としては働きながら学べるよう、授業の殆どを夜間に開講し、長期履修制度ならびに勤務校の指定機関推薦制度も採用している（資料 1-22 p.87）。

修了生に占める教育機関勤務者の比率（2014（平成 26）年 4 月現在）をみると、75%（40 名中 30 名）であり、それぞれの職場で上記 3 つの能力を発揮している。その経験は研究科にフィードバックされており、研究科教員の知見や研究科に蓄積された資料等と合わせて、理念・目的を実現するための貴重な資源となっている。

<20>法務研究科

法務研究科は、「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律」第 2 条が定める法曹養成の基本理念に基づく専門職大学院として設立された。

学校法人名城大学寄附行為第 3 条及び名城大学大学院学則第 1 条を踏まえて、本研究科の人材養成に関する目的は、「豊かな人間性に根ざしたバランス感覚のうえに立ち、リーガルマインドを備えた確かな判断力と行動力をもった法曹及び実務法務専門職の養成」としている（資料 1-3 第 4 条の 2）。

法的裏付けのもとに、法的プロセスにおいて他人を説得する能力を身につけた法曹の養成、より具体的には、①現代社会において生起する諸問題に対応しうる法曹、②専門性が要求される多様な分野に対応しうる法曹の育成を目指している。

すなわち、①多様な素地を持つ法曹（法学分野以外の幅広い素養）、②多様な専門分野を持つ法曹（知的財産権、医事薬事、企業法務、市民生活保護等）、③法の解釈と運用能力のある法曹（バランス感覚）、④豊かな人間性を持つ法曹（深い理解と洞察）の 4 つの特長を持った法曹の育成である。

この人材養成を達成するため、教育方針を「基本を繰り返し、確実に」と「基礎から展開、統合へ」とし、これによる反復型体系的教育を実践することとしている。すなわち、1・2 年次に基本的な思考の枠組み、論証作法を反復的継続的に行い、2・3 年次に実務基礎、先端分野の事例を学び問題発見能力、問題解決能力の養成を図るカリキュラムを構成し、「基本を繰り返し、確実に積み上げる」ことにより、確かな基本に裏付けされた高度な応用力を効果的に展開する体系的学習を進めることを目指している（資料 1-23 p.1~2、資料 1-16 p.47~48、p.51）。

上述の理念・目的ならびに教育目標は、「法科大学院の教育と司法試験等との連携に関する法律」第 1 条の法科大学院制度の目的である「高度の専門的な能力及び優れた資質を有する法曹の養成を図る」との視点からも、この目的に沿ったものである。

<21>教職センター

本学の教員養成の理念は、大学協議会(2014（平成 26）年 1 月 24 日)において次の通りに承

認されている。

「本大学の教員養成理念は、前身の名古屋高等理工科講習所開設当初から重視してきた中等教育教員養成の伝統と設置理念のもと、各学部・学科の高度な専門教育を通じて身に付けた専門的知識と応用力、教職に関わる深い理解と実践的指導力を備え、さらには、立学の精神に根差す『穏健中正』『実行力』『信頼』を備えた人材として『謙虚で豊かな包容力と力強い実行力を持ち、誰からも信頼される教員』を養成することにある」（資料 1-24）。

この理念は、まさに本学の伝統と立学の精神に立脚しており、中部圏を中心に着実に教員を輩出してきた実績に照らして適切なものと言える（資料 1-25）。教職センターは、正課授業をはじめ多彩な主催行事や教員採用対策指導によって、この理念の実現を目指している（資料 1-24、資料 1-25）。

<22>分析センター

自然科学の急速な進歩に伴う教育と研究の進展を図るため、他大学に先駆けて、1966（昭和 41）年 11 月に八事キャンパスに分析センターを整備した。「化学、生物、物理学等の諸学問を基礎とする生命科学分野における最新・最高レベルの研究を支援することおよび分析機器の有機的、かつ、有効な利用を図ること」との目的の下で活動している（資料 1-26）。

<23>総合研究所

総合研究所は、学部学科や産学官の枠を超えて学際的な共同研究を推進するため、1994（平成 6）年に開設した。その目的は「名城大学の専任教員相互又は学外の研究者との共同研究を推進し、もって学術文化の進歩発展に寄与するため」である（資料 1-27 第 1 条）。研究所の内部組織は、「自然・環境部門」「人文・社会システム部門」「人間科学部門」「物質科学部門」の 4 領域とし、相互に連携しつつ最高水準の研究成果を目指している。

総合研究所の事業としては、①研究及び調査、②紀要、論文集及び総合研究所ニュース等の発行、③研究会、交流会及び各種講座等の開催、④学術研究奨励助成制度、⑤その他目的達成に必要な事業と定めている（資料 1-27 第 2 条）。事業の成果は、『総合研究所紀要』や研究所主催のセミナー・シンポジウムなどで公開しており、研究成果を広く社会に還元している。

また、総合研究所には、研究センター部門（研究センター）及びプロジェクト部門（個々の研究課題に基づいて行う研究プロジェクト）を置いており、独創的・先駆的な学術研究活動の発展に結びついている（資料 1-27 第 3、4、5 条）。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

名城大学の理念・目的は、名城大学ウェブサイトの大学紹介ページや『大学案内』に、「立学の精神」と同精神の実現に向けた 3 つのキーワード（総合化の推進、高度化の推進、国際化の推進）を掲載して、大学構成員に周知すると共に、社会に公表している（資料 1-14、資料 1-28 p.24）。

さらに、「学校法人名城大学の基本戦略 MS-15」のページをウェブサイトに掲載し、大学要

覧などの刊行物と併せて、ミッション・ステートメント、目指すビジョン、および MS-15 戦略プランを学内外に発信している。MS-15 戦略プランについては、毎年、MS-15 基本戦略部会で検証を行った上で、大学協議会を始めとする諸会議において議題として取り上げて確認した上で周知している（資料 1-29、資料 1-30 p.4）。

また、学内の教職員に対しては、毎年、立学の精神、ミッション・ステートメント、MS-15 戦略プラン等を掲載した「MS-15 カード」を配布し、常に携帯することにより意識するよう工夫している（資料 1-31）。

理念・目的の学生に対する周知および学外に対する公表は、ウェブサイトや各種配付物により行っている（次表）。2010（平成 22）年度までは周知媒体によって若干の文言上の相違が発生していたが、大学協議会での審議を経て、各学部・各研究科の理念・目的の記載内容を各媒体上で統一的に周知することが可能となった。

表 理念・目的の周知に用いる主要媒体

刊行物等	対象	活用方法	活用度数
名城大学要覧	企業、官公庁、地域社会等	大学概要等の情報提供	5,000部
名城大学広報	教職員	教職員向けの情報伝達	毎月1,550部
名城大学通信	卒業生、学生、父母	ステークホルダー向けの情報提供	年2回、各126,000部
名城大学案内	高校生、父母、進路指導教員	入学や学習機会・環境に関する情報提供	105,000部
名城大学ウェブサイト	全般	速効性を持った社会への情報発信	11,236,839件 (アクセス数累計)

<2>法学部

法学部の理念・目的は、法学部の、研究と教育を中心とするあらゆる活動に貫かれている。この理念・目的は、教職員の間では常に確認されている事項であり、教授会を頂点とする各種の学部内の会議において扱われるすべての議題は、この理念・目的に照らして適切か否かを最重要の基準の一つとして審議される。

法学部に所属する学生に対しては、入学時に行われる新入生オリエンテーションや、入学時に配付する学生便覧（資料 1-5）により、理念・目的の周知が行われる。加えて、学生の保護者に対しては、法学部懇談会が年に 2 回発行している『名城大学法学部懇談会報』において、2号に1度の割合で、学生便覧を抜粋する形で理念・目的の周知を行っている。

社会に対しては、名城大学のウェブサイト（資料 1-32）や、法学部独自のウェブサイト（資料 1-33）にて、理念と目的を明示している。特に受験生等に対しては、この理念・目的に加えて、それに基づいたアドミッションポリシー（資料 1-5 p.2-5）を掲げ、入試案内をはじめとする各種資料を作成・配布している。オープンキャンパスをはじめとする受験生等と接する各種行事において、理念・目的やアドミッションポリシーの説明を必ず盛り込むようにしている。

<3>経営学部

経営学部の理念・目的は、本学部ウェブサイトによって社会的に示されるとともに、学生便

覧に明示されている。また本学部教職員については、定期的な教授会、教育制度改革委員会、学科会議等を通じて周知されている（資料 1-34）。特に学生に対しては、学生便覧に加え、入学時オリエンテーションや学部の理念・目的が具現化されたカリキュラムや諸行事に関するガイダンス等を通じて周知されている。

<4>経済学部

経済学部の人材養成目的・教育研究上の目的は、教職員および学生には 2014(平成 26)年度用学生便覧(資料 1-7 p.2-5~2-6)で周知している。学生便覧に人材養成目的を掲げ、その下に学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針を列挙することで、人材養成目的とこれら三つの方針の関連性が明確になるよう工夫している（資料 1-7 p.2-5）。

社会一般には、大学ウェブサイト（資料 1-35）上の経済学部紹介ページで、2014(平成 26)年度用学生便覧（資料 1-7 p.2-5）と同様の内容を公表し周知している。また、大学案内(資料 1-28 p.127)によっても説明している。

その他の教育上の理念・目的に通ずる特色等については、在学生の父母には懇談会会報(資料 1-36)で示し、高校生および父母・進路指導教員には学部パンフレット（資料 1-37）で説明している。新入生には新入生セミナーパンフレット（資料 1-38）を学部独自で毎年刊行し周知している。

<5>理工学部

理工学部の教育理念および教育目標は、学部のウェブサイト、学生便覧などに掲載され、大学構成員だけでなく一般の社会人や受験生など、広く学内外に開示されている（資料 1-10、資料 1-39 p.2-4）。また、各学科の教育理念・方針等は地区懇談会資料にも掲載され、理工学部 に在籍する学生の父母向けに周知されている（資料 1-40）。

<6>農学部

本学ウェブサイトならびに農学部ウェブサイト（資料 1-41）で目的等を学内外に公表するとともに、各種の刊行物を通じて公表している。受験生用として大学案内があり（資料 1-28 p.128）、受験生と企業等向けに農学部紹介パンフレット（資料 1-42 p.1）がある。また 2007(平成 19)年度からは入試合格者に、合格通知書とともに教育理念等を記した案内文（資料 1-43）を送付している。

入学時に全員に配布する学生便覧でも目的等を明記しているが、4月のオリエンテーション時には、学科長および学務委員が便覧の内容について丁寧に説明している。また学科で学生と教員が一堂に会して行うフレッシュマン・ミキサーや、各学科 1 年次に必修科目として開講される「概説」の際にも、目的等の周知がなされている。

<7>薬学部

教育理念・教育目的は、薬学部ウェブサイトへの掲載により、大学構成員に周知され、社会に公表されている（資料 1-13）。2007（平成 19 年）4 月の八事新 1 号館の竣工に際し、教育理念・教育目的をシルバー・メタル版に刻印し、同館 1F 玄関右フロアに掲出した。

<8>都市情報学部

都市情報学部の理念・目的は、名城大学学則第3条の2に定める他、学部ウェブサイト（資料1-14）にも公開し、機会あるごとに情報発信を行っている。新入生に対しては、オリエンテーション、フレッシュャーズ・セミナーなどを通じて説明するとともに、在学生にもガイダンスを通じて周知している。また、早い段階で都市情報学の概念を理解させるためにオムニバス形式の授業科目「都市情報学概論」を1年次に開講している。受験生や企業に対しては、入学センターやキャリアセンターの広報活動による情報発信に加えて、学部の全教職員が愛知・岐阜・三重の3県を中心に毎年6月中旬から7月中旬にかけて高校を訪問（1人5校程度）し、学部の理念・目的を周知している。

<9>人間学部

人間学部の人材養成目的、教育研究上の目的は、学生便覧（資料1-1 p.2-5）に掲載し、学生および教職員への周知を図っている。特に、新入生に対しては、入学時の新入生オリエンテーションで学生便覧（資料1-15）を用いて、学務委員会の教員が説明している。さらに、入学直後の週末に実施する新入生セミナーで周知を図っている。この新入生セミナーは、人間学部独自の初年次教育の一環として一泊二日で実施する研修である。新入生と教職員が親睦を深める中で人間学部の教育理念と目的を確認している。社会一般には人間学部ウェブサイト（資料1-44）、大学案内（資料1-45）で公表している。在学生の父母には父母懇談会、人間学部後援会会報『こころね』（資料1-46）で周知している。高校生および高校の進路指導教員には、オープンキャンパスや入試説明会で大学案内（資料1-45）、学生便覧（資料1-15）を用いて、人間学部の教育理念・目的について教員が説明している。

<10>法学研究科

法学研究科の人材養成目的、教育研究上の目的は、修士課程部会および博士課程部会の教職員の間では、常に確認されている事項である。大学院生に対しては、オリエンテーションや大学院研究科便覧で周知されている（資料1-16）。

社会に対しては、名城大学のウェブサイトや、法学部独自のウェブサイトにおいて、この目的を公表している。とくに受験生等に対しては、この目的に加えて、それに基づいたアドミッションポリシーが掲げられ、入試案内をはじめとする各種の資料において、あるいは、オープンキャンパスをはじめとする受験生等と接する各種行事において、これらの目的やポリシーの説明を盛り込むことにより、周知を図っている。

<11>経営学研究科

大学院学則に基づき、大学構成員（教職員および学生）に周知している。院生に対しては、入学時に行われるオリエンテーションや、入学時に配付する研究科便覧や大学院ガイドにより、また研究科ウェブサイト、広報用パンフレット、大学案内等により、経営学研究科に関心を寄せる学生や社会に公表している（資料1-16）。

<12>経済学研究科

経済学研究科の人材養成目的・教育研究上の目的は、教職員および大学院生には2014（平成26）年度大学院研究科便覧（資料1-16 p.81）の中の記載により周知している。大学院研究科便覧の最上部に人材養成目的を掲げ、その下に、修士課程と博士後期課程のそれぞれについて、学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針を列挙することで、人材養成目的とこれら3つの方針の関連性が明白になるよう工夫している。

社会一般に対してはウェブサイト（資料1-47）上の経済学研究科紹介ページで、2014（平成26）年度大学院研究科便覧と同様の内容を公表し周知している。在学生の父母には、学部独自で毎年刊行している懇談会会報（資料1-36 p.23）で説明している。

<13>理工学研究科

理工学研究科の理念・目的は、『大学院研究科便覧』を大学構成員に配布して周知するとともに、『名城大学大学院ガイド』や大学ウェブサイトにて社会に公表している（資料1-16 p.89、資料1-17 p.22、資料1-10）。

<14>農学研究科

大学ウェブサイトならびに農学研究科ウェブサイト（資料1-48）で目的等を学内外に公表するとともに、各種の刊行物を通じて公表している。受験生用としては名城大学大学院ガイド（資料1-17 p.37）がある。

入学時に全員に配布する大学院研究科便覧でも目的等を明記しているが、4月のオリエンテーション時には、研究科主任と学務センター職員が便覧の内容について丁寧に説明している。

<15>薬学研究科

「人材養成目的・教育課程編成方針」は、薬学研究科ウェブサイトへの掲載（資料1-19）、入試関連のパンフレット（資料1-17）等への記載により、大学構成員に周知され、社会に公表されている。

<16>都市情報学研究科

都市情報学研究科の理念・目的については、大学ウェブサイト（資料1-14）にも公開し、情報発信を行っている。新入生に対しては、オリエンテーションなどを通じて説明するとともに、在学生にもガイダンスを通じて周知している。受験生や企業に対しては、入学センターやキャリアセンターによる広報活動に加えて、研究科独自の理念・目的の周知活動を展開している。

<17>人間学研究科

人間学研究科は、その理念・目的の周知・公表を、さまざまな媒体により行っている。人間学研究科の広報用パンフレット（資料1-49）、大学案内（資料1-45 p.111）、大学院研究科便覧（資料1-16 p.147）、大学院入学試験要項（資料1-22 p.27～31）、大学院ガイド（資料1-20 p.46～48）、人間学研究科のウェブサイト（資料1-50）などで、大学構成員およ

び学内外で人間学研究科に関心を寄せる学生や社会人に広く公表している。

学外の受験希望者からの人間学研究科の理念・目的についての質問に対しては、教員が対面あるいは電子メールで個別に対応している。人間学部 3 年生、4 年生に対しては、必修科目の基幹ゼミナールと卒業研究ゼミナールにおいて、人間学研究科の理念・目的を周知している。人間学部在学生の父母に対して、父母懇談会において、人間学研究科の教育理念と目的を説明している。

<18>総合学術研究科

新入生オリエンテーションおよび在学学生ガイダンスで説明を行うとともに、研究科の理念・目的等を記載した資料（大学院研究科便覧、総合学術研究科年報等）を配布することで、研究科所属学生および教職員に周知を徹底している。また、入学試験要項（資料 1-22 p.70）、大学院ガイド（資料 1-20 p.4~6）、本学ウェブサイト内研究科ページ（資料 1-51）への掲載によって社会に公表するとともに、研究科所属以外の大学構成員への周知も図っている。

<19>大学・学校づくり研究科

大学・学校づくり研究科の理念・目的および学位授与方針・教育課程編成方針・入学者受け入れ方針は、学生には「大学院研究科便覧」（資料 1-16）を手渡して、研究科の教職員が全員出席する入学時のオリエンテーションおよび各学期始めの在学学生ガイダンスで利用し、直接対面においても伝えている。オリエンテーションとガイダンスは、科目履修の手続きなどを説明するだけでなく、学位授与方針でもある、①戦略思考法、②問題解決法、③持続的革新力の重要性を共有する機会になっている。

全学および学外の人々に対しては、大学ウェブサイト（資料 1-52）に加えて、研究科独自のウェブサイト（資料 1-53）を準備・編集し、理念・目的を直接伝えるだけではなく、研究科長のあいさつ文などを通した伝え方も工夫をしている。また、『大学院ガイド』（資料 1-20）、『大学院入学試験要項』でも公表する他、入学志望者に対しては年 2 回（8 月と 12 月）開催する入学説明会において伝えている。

<20>法務研究科

教員には、原則として毎月 2 回行われる研究科委員会（教授会）において、カリキュラムの改善等を議論する際や、また、教育方法の改善を検討する FD 活動の際にも確認するようにしている。職員には各研修の際に周知するとともに、本研究科に進学希望の学生については、大学ウェブサイト、法科大学院パンフレット、入試要項で、また、本研究科学生には、新入学生オリエンテーションおよび在学学生ガイダンスや、大学院研究科便覧において、理念・目的を周知している（資料 1-23、資料 1-54、資料 1-55）。

法務研究科ウェブサイトに加えて、大学ウェブサイトに「名城大学大学院学則」や「公開情報」のページを設け、理念・目的を広く公開している（資料 1-3、資料 1-34、資料 1-56）。

<21>教職センター

理念・目的の要旨は、『2014 年度(平成 26 年度)入学生用 教職課程便覧』（資料 1-57 p.1）

に記載して大学構成員に周知するとともに、大学ウェブサイト（資料 1-58）に掲載して広く社会に公表している。

<22>分析センター

分析センター利用心得を定めており、その中でセンターの目的を、企業等から受け入れた研究員を含む大学構成員に周知している。新機種導入時の教員への講習会の実施、大学院生、学部生への機器利用講習会の実施・指導などの際にも、センターの目的を説明している（資料 1-59）。

<23>総合研究所

総合研究所規程（資料 1-27 第 1 条）および名城大学要覧（資料 1-30）に理念・目的を掲載している。また、研究成果として、『総合研究所紀要』、『総合学術研究論文集』および『名城アジア研究』の発行とともに、『総合研究所ニュース』を教職員全員に毎年配布しており、総合研究所の事業内容は周知されている。また、これらの成果物については、学外関係機関にも配布しており、総合研究所の研究活動発信の媒体として有効に機能している。

社会に対しては、名城大学要覧（資料 1-30）および名城大学ウェブサイト（資料 1-60）により理念・目的を公表している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

名城大学では、2015（平成 27）年をマイルストーンとする MS-15 戦略プランに基づくマネジメントシステムを構築している。この戦略プランに掲げる基本目標・行動目標をベースに、年度単位の事業計画書による行動計画、行動計画の実行、成果の検証、次年度の行動計画策定という PDCA を実施している（資料 1-61）。

全学の中長期戦略プランである「MS-15 戦略プラン（大学版）」に基づき、各部署単位で「MS-15 戦略プラン（各部署版）」を作成し、この戦略プランに基づく年度単位の事業計画書を作成している。事業計画書に掲げた事業ごとに 4 段階の自己評価を行い、その結果を踏まえたアクションを次年度の事業計画書に反映させる仕組みを構築している。

MS-15 の推進をミッションとする組織体制としては、MS-15 推進室を設置している。同室には室長（副学長）以下、副室長（経営本部長）と事務職員を置いており、毎年、各部署の検証結果を踏まえた「MS-15 活動報告書」を作成している。さらに、MS-15 推進室長を座長とする MS-15 基本戦略部会（構成員は、副学長 3 名、常勤理事 4 名、学部長・研究科長 3 名、附属図書館長 1 名、附属高等学校教頭 1 名、総合政策部事務部長 1 名）において、「MS-15 戦略プラン」自体の検証・見直しを行っている。以上のプロセスによって、理念・目的等についての定期的検証を行っている。

<2>法学部

定期的に開催される教授会の他、その下に設置されている各種の委員会において、理念・目的の適切性を議論している。委員会では、日常の業務やそれに伴う意思決定を行うことの他、

法学部あるいは日本社会を取り巻く状況の変化に、学部・学科の理念・目的を適合させるべく、長期的な課題の設定を行うことが多い。主要な委員会は、教務・学生・入試の3委員会の他、2013（平成25）年度より設置された広報委員会の4つである。特に教務委員会と入試委員会は、原則として定例教授会の直前の時間帯に、1か月に2度開催される。

各種の委員会が提起した課題をとりまとめ、理念・目的の長期的な見直しを行う組織として、学部将来問題委員会を設置している。同委員会によって行われた意思決定は、必要に応じて教授会に諮られ、教授会での審議を経て、学部の理念・目的の見直しや、それを具体化するための組織の改編やカリキュラムの改革等が進められている。

<3>経営学部

定期的な教授会および学科会議等によって、教務・キャリア・FDなどの側面から多角的に議論・見直しが行われている。またカリキュラム改訂と併せて学部の教育理念・目的や目標の検証を行っており、前回は2010（平成22）年度の大幅な改訂時に検証を行っている。本報告書の作成時点においても2015（平成27）年度にカリキュラム改訂を予定しており、それとともに教育理念や教育目標の検証を行っている。（資料1-6 p.2-2~2-31）

<4>経済学部

学部および研究科の理念・目的に沿った学部運営の指針を策定する機関として、学部長・研究科長、協議員、学科長、学科委員からなる経済学部将来構想委員会を組織している。また、2013（平成25）年度には、理念・目的の適切性を含む、自己点検・評価項目全般を議論し検証する機関として経済学部自己点検・評価報告書作成委員会（資料1-62 p.3）を発足させた。

経済学部将来構想委員会では、主に、学部の理念・目的に沿った教員編成について議論するが、その中で外部環境の変化、国の教育政策の変更等に対応するための教員人事のあり方、そして、理念・目的の妥当性についても議論される。

また、経済学部自己点検・評価報告書作成委員会は、学部・研究科の自己点検・評価の実施ならびに報告書の作成を主な任務としているが、担当者間での意見交換を通じ、理念・目的の適切性をその都度検証している。

<5>理工学部

学部では、教育理念、教育目標などについて、必要に応じて、関係する各委員会で見直し、教授会で審議、承認されている（資料1-63）。また、学部に設置されている学部評価委員会では、戦略プランの設定と共に、点検・評価を行う体制が整備されている（資料1-4）。

理工学部では、数学科および2013（平成25）年度新設の2学科を除く、工学系の8学科の教育プログラムがJABEE（Japan Accreditation Board for Engineering Education：日本技術者教育認定機構）の認定を受けており、このJABEE制度により、教育理念、教育目標等の設定やその実現に向けてPDCAサイクルを循環させ、教育改善を目指すことが求められている。各学科においては、このPDCAサイクルを実施する組織を学科内に有しており、システムの向上が常に図られている。毎年開催されている各学科の外部評価委員会には学外の学識経験者も数名含まれており、学内だけでなく学外からの評価も確認している（資料1-38）

p.2-142～2-146)。なお、数学科は日本数学会分科会の各分野を基盤にし、常に見直す教育体制を整え、2013（平成 25）年度新設の 2 学科も JABEE 制度に準拠した教育プログラムを展開しているため、教育改善に向けての対応は整えられている。

<6>農学部

農学部ならびに各学科の理念・目的・教育目標等の検証は、2005（平成 17）年度から、点検・評価に止まらず改善まで審議するために設けられた農学部評価委員会が毎年度行っている。メンバーは農学部戦略会議と同じで、学部長（委員長）、協議員（副委員長）、農場長、学科長、入試委員長、学務委員長、キャリア委員長、広報委員長、事務長である。検証に際しては、本学の中長期基本戦略プランである MS-15 に組み込んだ MS-15（部署版）における結果（資料 1-64）等を踏まえている。現在のところ、農学部ならびに各学科の理念・目的・教育目標等に変更の必要はないと考えている。

<7>薬学部

薬学部では、2006（平成 18）年の改組において 6 年制の薬学科を設置した。その理念・目的は、2005（平成 17）年度の教授会の議を経て定められ（資料 1-65、資料 1-66、資料 1-67、資料 1-68、資料 1-69）、6 年制薬学教育プログラムの下に、人間性豊かで地域医療に貢献できる薬剤師の育成を目指した教育を実践している。6 年制薬学部を卒業した薬剤師に求められる幅広い活躍の場と、多様な社会の要請にも応えられる薬剤師の育成を基本とするものの、本学の伝統である優れた臨床薬剤師の育成にも力を注いできた。

理念・目的は、それを具現化するカリキュラムと密接な関係にある。したがって、理念・目的の適切性の検証はカリキュラム改訂に合わせて行っている。カリキュラム改正は概ね 6～10 年ごともしくは「薬学教育モデル・コアカリキュラム」改正時に行う。次回は 2015（平成 27）年度から新カリキュラムに移行する予定であり（資料 1-70）、現在準備を進めている。その過程で、これまでの 6 年制薬学教育の成果に基づき、理念・目的の適切性について検証を進めている。新カリキュラムについては、各分野の教員から構成される学部教育検討委員会（資料 1-71）が素案を作成し、教授会での審議を経て決定する。理念・目的の適切性については、新カリキュラムと並行して教授会で審議する。

<8>都市情報学部

学部内に将来問題検討委員会を設置して、将来像について構想を描き、学部の理念・目的を検証している。検証結果の一つとして、2008（平成 20）年度より、サービスサイエンスを志向するアーバンサイエンスへの改革を目指す新カリキュラムがスタートした。さらに 2013（平成 25）年度には、2017（平成 29）年度のナゴヤドーム前キャンパス移転時の都市情報学部の形態に関する提案が「都市情報学部の移転に関する検討委員会」からなされ、教授会で承認された。この結果は、大学全体の検討機関である教学将来構想検討部会の下に作られた都市情報学部再編ワーキング・グループにおいて検証された。

<9>人間学部

学部内の各種委員会、特に学務委員会、入試委員会、広報・HP 更改委員会、カリキュラム検討委員会、研究・予算委員会、FD 委員会では、人間学部の人材養成目的に照らし合わせて委員会業務を計画、遂行している。これらの委員会では、人材養成目的が達成できたかについて検討し、目的の適切性について検証している。各種委員会の業務については教授会で報告し、必要に応じて議論を行う。学部内の企画会議は、名城大学 MS-15 の戦略プラン（部署版）、学部事業計画書、および強みづくりカードの原案を作成する。原案は教授会で議論し、決定される。このプロセスは毎年行なうもので、前年度の執行状況を確認した上で次年度の計画を立てる。この過程で、学部の理念、目的の適切性を検証している。企画会議では、学部の将来構想についても議論する。また、2012 年度は学部設立 10 周年にあたり『名城大学人間学部 10 年の歩み』を刊行した。この中でも、創立以来の人間学部の理念・目的の達成について検証を行い、目的の適切性について確認した（資料 1-72 p. 146~153）。

<10>法学研究科

法学研究科では、大学院の活性化を目指した問題提起が研究科委員会内の修士課程部会および博士課程部会で行われており、その中で、理念・目的の適切性についての検証を行っている。

<11>経営学研究科

経営学研究科委員会は、適時理念・目的について検討し、改革を実施している。例えば、研究の幅を広げ、学生同士が相互に見識を広めるため 3 大学（名古屋大学大学院経済学研究科、名古屋市立大学大学院経済学研究科および名城大学大学院経営学研究科）の間で単位互換協定を結んだり、意欲ある学生の学部・大学院間をスムーズに移行させる学部・大学院 5 年修了プログラムの特別推薦を導入したり、飛び級制度を導入したりする時等に理念・目的の適切性の検討を行っている。また、大学院改革として税理士希望者に対するサポート体制を専門学校と提携して構築するため修士課程に講義科目を追加するとともに履修方法を見直した時にも、研究科委員会や制度改革委員会で改革の有効性を理念・目的に沿って検証している（資料 1-34）。

<12>経済学研究科

研究科および学部の理念・目的に沿った研究科運営の指針を策定する機関として、学部長・研究科長、協議員、学科長、学科委員からなる経済学部将来構想委員会を組織している。また、2013（平成 25）年度には、理念・目的の適切性を含む、自己点検・評価項目全般について議論し検証する機関として、経済学部自己点検・評価報告書作成委員会を発足させた。委員会の構成メンバーは学部長・研究科長、研究科主任教授、協議員、教務委員、入試委員および特に必要と認められた者からなる。

経済学部将来構想委員会では、主に、学部の理念・目的に沿った教員編成について議論するが、その中で外部環境の変化、国の教育政策の変更等に対応するための教員人事のあり方、そして、理念・目的の妥当性についても議論される。

また、経済学部自己点検・評価報告書作成委員会は、学部・研究科の自己点検・評価の実施ならびに報告書の作成を主な任務としているが、担当者間での意見交換を通じ、理念・目的の適切性をその都度検証している。

<13>理工学研究科

年度初めに、『大学院研究科便覧』の確認を行い、理工学研究科の理念・目的を検証し、見直しを行っている。MS-15 戦略プラン（部署版）を毎年、見直している。また、平成 25 年 7 月から、大学院理工学研究科改組検討委員会を設置して、理念・目的の見直しを検討している（資料 1-4、資料 1-73）。

<14>農学研究科

農学研究科の目的等の検証は、2005（平成 17）年度から、点検・評価に止まらず改善まで審議するために設けられた（学部と共通の）評価委員会が毎年度行っている。メンバーは農学部戦略会議と同じである。検証に際しては、本学の中長期基本戦略プランである MS-15 に組み込んだ MS-15 戦略プラン（部署版）における結果（資料 1-64）等を踏まえている。現在のところ、農学研究科の目的等に変更の必要はないと考えている。

<15>薬学研究科

薬学研究科では、大学院薬学研究科 FD 委員会の主導のもと、教員および学生を対象とした授業改善アンケートを実施しており、その回答結果を、薬学研究科運営委員会にて人材養成目的・教育課程編成方針の検証を行う際の一助としている（資料 1-19）。

<16>都市情報学研究科

将来問題検討委員会を設置し、学部と研究科を一体的に捉えて、将来像についてさまざまな構想を描き、研究科の理念・目的の見直しを各年度で再確認している。検証結果のひとつとして、サービスサイエンスをより高度のものとするべくアーバンサイエンスへの改革に取り組むことになり、都市情報学部と同時に新カリキュラムがスタートした（資料 1-74、資料 1-75 p419～420、資料 1-76）。

<17>人間学研究科

人間学研究科は、開設された 2011（平成 23）年度当初から設置認可申請にあたって掲げた理念・目的の実現に努めてきた。他方で研究科 FD 委員会内規（資料 1-77）を制定し、研究科 FD 委員会が学生からの聞き取り（資料 1-78）も重ねながら FD 活動を定期的に行い、理念・目的の適切性を議論してきた。また、人間学研究科の管理・運営を審議・決定する研究科委員会を月 2 回の割合で開催し、研究科 FD 委員会が FD 活動の報告を行うとともに、専任教員団と事務職員が人間学研究科の予算、施設・設備、教員組織、教務、学生支援などについて議論し、実際の教育研究に即して理念・目的の適切性の検討を行ってきた（資料 1-79）。

また、研究科完成年度に外部評価委員による点検評価を受けることを、研究科開設当初から計画し、2013（平成 25）年 9 月には面談調査を受けた。面談調査に先立ち、研究科の自己点検・評価報告書を作成し、それについて外部評価委員の評価を受けた。外部評価委員会の記録および面談調査講評、外部評価委員による評価報告書は、2014（平成 26）年 3 月に「外部評価報告書」として公表した（資料 1-80）。

<18>総合学術研究科

研究科の理念・目的を記載した刊行物の発刊に際し、研究科委員会に諮り、随時その適切性について検証を行っている。さらに、毎年春季および秋季に総合コアプログラムを開催し、その成果から、理念・目的が達成されているか、また、適切であるかどうかの検証を行っている（資料 1-81）。

<19>大学・学校づくり研究科

全学における MS-15 の検証サイクルを活用して、研究科が掲げる人材養成目的等に関連する具体的な取組を確認・推進するようにしている。MS-15 の検証サイクルの中でも特に、研究科報告書と事業計画書を作成・提出する際、研究科の人材養成目的等の観点から活動実績が適切性であるかを研究科専任教員全員が点検し、実績と改善の有無を議論している。また、毎年度実施する入学試験では、学位授与方針と一貫して設定した入学者受け入れ方針を重要な基準として合格判定を行っており、人材養成目的の適切性を確認している。

<20>法務研究科

法務研究科においては、理念・目的の適切性について、MS-15 活動報告書の作成に加えて、①前期・後期の終了後に全教員に提出を求める「授業実施報告書」による確認、②各期の授業のうち、3分の1程度が終わった段階で意見投函箱に寄せられた学生からの「授業への要望」の検討、③各期の授業の最終日に行う「学生による授業改善アンケート」の検討、④授業の相互参観等、によって検証を行っている（資料 1-82）。

<21>教職センター

本学の基本戦略（資料 1-29）との関連において、理念・目的に対しては、毎年度当初実際の行動目標と戦略計画が策定され、年度末に具体的な活動、成果、進捗指標による検証を行い、MS-15 活動報告書を作成している（資料 1-12）。これらは教職センター会議の審議を経ており、この一連の活動を通して、理念・目的の適切性について定期的検証を行っている。

<22>分析センター

分析センター利用心得を改訂する中で、理念・目的の適切性についての検証を行っている。

<23>総合研究所

総合研究所運営委員会では、年度末に総合研究所における活動内容を報告し、次年度に向けた計画立案に結び付けるようにしている。

2. 点検・評価

●基準 1 の充足状況

立学の精神「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」は、名城大学の基本理念として構成員に浸透している。立学の精神と関係法規を踏まえて設定した本

学の目的と各学部・研究科の人材養成目的は適切であり、学則および大学院学則に明示し、公表している。

さらに、こうした目的をミッション・ステートメントとして公表し、ミッションに基づく中長期ビジョンを策定し、ビジョン実現のための戦略を MS-15 戦略プラン（大学版および部署版）として大学構成員の間で共有し、社会に公表している。MS-15 は 2015（平成 27）年をマイルストーンとするマネジメントシステムであり、それにもとづく PDCA サイクルも、2005 年の導入以来 10 年を経て、教職員の間で定着している。このマネジメントシステムは、本学固有のものであり、PDCA サイクルの中で、本学が有する資源やこれまでの実績を踏まえて理念・目的の適切性の検証を行っている。

このような点から、同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

・年間スケジュール「名城戦略マネジメントカレンダー」に従って、「MS-15 戦略プラン」に関わる活動に対して部署単位で 4 段階の自己評価を行い、次年度の事業計画書に反映させる仕組みを構築している。この仕組みにより、より高い次元の計画が策定できている（資料 1-83）。

<2>法学部

・理念・目的は、学生便覧やオリエンテーションでの周知は勿論のこと、学部ウェブサイト、大学案内、入試関連のパンフレットといった主要な広報媒体において必ず記載している。理念・目的は、大学構成員に周知され、社会に公表されている。

<3>経営学部

・本学部の理念・目的が具現化された教育学習プログラムが 2010（平成 22）年度文部科学省 GP「大学生の就業力育成支援事業」および、2012（平成 24）年度文部科学省 G P「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（代表幹事校：三重大学）に採択された。取り組みの一環としてシンポジウム・講演会を実施し、学生のシンポジウム・講演会への参加を促し、また、シンポジウム・講演会の内容を掲載した冊子を学生に配布することによって、学部の理念・目的に対する理解を深めている（資料 1-84）。

<4>経済学部

・在学生・教員および社会一般への情報発信の手段として各種学部刊行物の内容の改善を毎年積み重ねてきた結果、人材養成目的・教育目的、及びそれらによる教育の特色がより明確に理解されるようになった（資料 1-7、資料 1-28、資料 1-36、資料 1-37、資料 1-38）。また、広報委員会主導で学部ウェブサイト（資料 1-35）の充実化が継続的に行われてきた結果、ゼミの研究内容、フィールドワーク実施例などを通して、経済学部の理念・目的がより具体的な形で社会に理解されるようになった。

<5>理工学部

・学部の教育理念、教育目標を 2005（平成 17）年度に明文化した結果、学科の教育方針などを定め、開示することができた。学部の理念・目的、学科の教育方針には策定のねらいおよび位置づけを理解した適切な表現が使われている。また、技術者教育に関して JABEE 認証制度により、学科レベルで定期的に検証できる PDCA サイクルが循環されている。学部では、教育

理念、教育目標について、関係する各委員会にて必要に応じて見直し、教授会で審議、承認している（資料 1-8、資料 1-85）。

<6>農学部

・理念・目的の適切性およびその周知に対する参考指標の一つと考えられる学生の授業満足度は、2012（平成 24）年度後期の場合、農学部全体で 60.9%であり、前年度から 3 ポイントの増加を示している（資料 1-86 p.11）。73.9%の学生が授業に対する教員の意欲や熱意を感じている（資料 1-86 p.80）。また、本学部の就職率は、2009（平成 21）年度から 4 年連続して私大農学部で全国 1 位であった。2013（平成 25）年度は全国 2 位であり、本学独自の方針が社会に評価されている証拠と考えられる（資料 1-42 p.36）。

<8>都市情報学部

・学部の理念・目的は時代の流れにマッチしたものであり、理念・目的の実現を目指して行った教育の成果としての就職状況良好である。学部ウェブサイト（資料 1-14）にも公開されているように、卒業生は地域に密着した企業や自治体などへ幅広く就職している。また、情報処理能力を活かして情報通信、情報技術サービス、コンサルタント業などへ就職する者も少なくない。『週刊東洋経済』（資料 1-87）の特集「本当に強い大学 2008 年」では、就職率（就職決定者数÷（卒業生数－大学院進学者数））において文系トップとされた。

<9>人間学部

・学部設立 10 周年を契機として、教職員が人間学部のこれまでの歩みを具体的に振り返り、将来像を考察することにより、人間学部の理念・目的の適切性を検証することができた。また、学則に規定した人材養成目的に加え、卒業時点までに学生が身につけるべき能力要件を具体的に示し、教育到達目標に応じた系統履修モデルを提示した（資料 1-15 p.2-17）。これにより、学部の教育理念・目的と教育内容の関連性をより明確に周知できるようになった。

<13>農学研究科

・理念・目的の適切性およびその周知についての参考資料の一つとして、修士課程学生を対象としたアンケート結果をみると、農学研究科への進学にあたって、研究科の理念・目的を理解していることが分かる（資料 1-88）。教員を対象としたアンケート結果では、本研究科の目的等を知っている割合は 100%であった（資料 1-89）。

<15>都市情報学研究科

・修士論文や博士論文のテーマをみると、持続可能な地域づくり、環境管理・景観、意思決定や事業評価などの政策科学、情報社会の構築に向けての技術研究など、都市情報学研究科の理念・目的に相応しい、多面的な教育・研究がなされていることが示されている。

<16>人間学研究科

・人間学研究科では、時代の変化や社会の進展に絶えず目を配りながら、最高教育機関また学術文化研究機関にふさわしい理念・目的を掲げるべく、研究科委員会で議論を続けてきた。さらに、外部評価の計画・実施を契機として、人間学研究科の理念・目的の検証を客観的に行うことができた。

<17>総合学術研究科

・理念・目的を公表し、定期的にその適切性を確認することで、研究科教員をはじめとする学内者が共通認識を持ち、理念・目的の実現に向けた教育に努めることができています。また、学

位授与およびカリキュラム編成にあたっては、学位授与方針および教育課程編成方針に基づいた、文理横断的な授業科目を体系的に設置し、理系・文系の枠を越えた、柔軟な思考を持つ学生の育成および輩出を実現している。これは、研究科教員、学生、職員等が理念を共有し、共にその実現に向けて努力した成果であり、総合学術研究科の理念・目的は、目指すべき方向性を十分明らかにしていると言える（資料1-16）。

<18>大学・学校づくり研究科

・教育現場の課題と解決法を授業場面で議論・共有するために、教育機関で働く現職の修了生を招待して事例検討会を行う試みを開始しており、その成果を理念・目的を実現するための資源として研究科内で共有している。

・研究科の理念・目的に特に理解を示す教育機関を指定機関として協定を結び、当該機関からの入学者を積極的に受け入れている。

<19>教職センター

・本学の教員養成の理念の明確化に伴い、各学部において学部の教員養成理念の策定が行われた（資料1-90）。これにより、各学部の教員養成理念がより明確化されるとともに、今後その適切性について検証する契機を得ることができた。

②改善すべき事項

<1>大学全体

・「立学の精神」は、大学紛争の経験を踏まえて設定された歴史的なものであるだけに、その背景を含めて学生に伝える必要があるが、学生には背景が十分には浸透していない。

・MS-15によるマネジメント体制は、「MS-15 戦略プラン」を基本目標と位置付け、事業計画を起点に、毎年、PDCA サイクルとして機能し、成果を上げてきた。しかしながら、戦略計画については進捗指標の可視化により成果を可視化できるものの、それぞれの戦略計画の総和としてのビジョン「『総合化』『高度化』『国際化』により、広く社会に開かれた日本屈指の文理融合型総合大学を実現する」の進捗度の可視化には至っていない。このビジョンの進捗度を直接的に可視化できる仕組みをつくることが課題である。

<2>法学部

・従来の法学部における2つの柱であった「理論」と「実務」、あるいは「ジェネラリスト」と「スペシャリスト」の境界が曖昧になりつつある状況において、法学科においても実務を重視する必要が生じてきた。専ら応用実務法学科が担ってきた実践的な教育を、法学科においても推進する必要に迫られているため、学科レベルでの目的を再検討する必要がある。

<3>経営学部

・企業経営や社会を取り巻く環境は急速に変化し、さらに学生の属性も変化してきた。こうした変化に対して、これまで本学部の教育・研究を継続的に見直してきた。今後においても、大学の理念・目的を実現し、社会的責任を果たすべく、環境変化に対応した先端的な領域の教育を含むカリキュラムの見直しを行い、社会が求める人材を育成していくために、産業界や学生との意見交換を継続していくことが求められる。

<4>経済学部

・経済学部の理念・目的の適切性をより広い観点から検証するため、自己点検・評価報告書作

成委員会の検証結果について、学部教授会で十分に議論する必要がある。

<5>理工学部

・学科の教育方針を開示することができ一歩前進したが、一部の学科については、その記述内容が不十分であったり、文章が難解なものもある。さらに洗練化、見直しが必要である。学科ごとには JABEE 認証制度により、理念・目標など定期的に検証するシステムが構築されているが、学部レベルでは必要に応じて見直しが行われるにとどまっており、今後は定期的な検証の必要性を認識している。

<7>薬学部

・本学の教育理念、教育目標の学生への周知を確実なものとするためには、ウェブサイトやパンフレットでの公開にとどまらず、新入生オリエンテーション等の機会を利用して説明することが必要である。

<8>都市情報学部

・毎年、新入生を対象にしたフレッシュャーズセミナーにおいてミニシンポジウム『都市情報学とは何だろうか』を開催し、都市情報学への導入を図っているが、その終了後に提出させたレポートを読むと「学部のコンセプトや内容がわかりにくい」という意見が少なくない。したがって、受験生に学部のコンセプトや内容を十分に伝え、学部の魅力を個々の受験生に浸透させる方法を検討する必要がある。

<9>人間学部

・2015（平成 27）年度にカリキュラム改正を実施するため、人材養成目的の達成度、及び適切性の検証には、これまで以上に丁寧に行わなければならない。このため新たな検証計画を立てる必要がある。

<10>法学研究科

・法学研究科では、入学者数が入学定員を満たさない状況が続いている。この状況は、法学研究科全体のあり方や目的の再考が必要となっていることを示すものと考えられる。

<11>経営学研究科

・社会への公表は大学院を広く知ってもらうためにも必要であるが、現在、ウェブサイト閲覧数を定期的には検証していない。

<12>経済学研究科

・研究科の理念・目的の適切性をより広い観点から検証するため、自己点検・評価報告書作成委員会の検証結果を研究科委員会で議論する必要がある。また、ウェブサイト上で、研究科についての情報発信を充実化させる必要がある。

<14>薬学研究科

・薬学研究科の人材養成目的、教育課程編成方針の在学生や教職員への周知をより確実なものとしていく必要がある。

<15>都市情報学研究科

・2008（平成 20）年度に新カリキュラムがスタートし、各指導教員の持つ専門的ノウハウを大学院生に享受する体制が確保できるようになったが、そのような幅広い領域を各科目間で連携・補完するまでには至っていない。今後、都市情報学研究科の理念・目的に一層ふさわしい教育・研究ができるように、科目間の調整を図る必要がある。

<16>人間学研究科

- ・人間学部過年度卒業生への研究科の教育理念・目的、教育内容の周知が十分ではない。

<17>総合学術研究科

- ・研究科の理念・目的は、適切に設定され、定期的に検証が行われており、総合学術研究科ウェブサイトにおいて公開もしているが、詳細な閲覧件数確認システムを取り入れていないため、学外者に対する周知の効果が不明である。現在は、ウェブサイトを見た学外者からの問い合わせ件数により、その周知効果を感じるに留まっているが、今後、公表方法の適切性を検証し、改善する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

- ・MS-15の目標年である2015（平成27）年が間近に迫っていることから、MS-15基本戦略部会の下に、中堅層の教職員を中心にMS-26起草ワーキング・グループを設置し、MS-15の再検証とステークホルダーからの意見を集約しながら、開学100周年にあたる2026年を目標年とする次期戦略プランの策定を進める（資料1-91）。

<2>法学部

- ・理念・目的の教職員や学生および保護者への周知や社会への公表については、学部ウェブサイト、大学案内、パンフレットなどを用いて、今後とも十分に実施していく。

<3>経営学部

- ・自主的な研究の場であるゼミナールを単位とする企業調査訪問など、国内外の企業・組織行動の現場から学ぶ「現場触発的」な学びを実践してきた。こうした学びは、実践的な性格が強い経営学を学び、経営学部の理念・目的を実現する上で有効である。今後も企業調査訪問学習の継続的な改善やインターンシッププログラムの改善を通じた現場体験学習の向上によって、現場に根付いた高い実践的能力を持つ学生を効果的に育成していく（資料1-84）。

<4>経済学部

- ・インターネット上の情報発信の重要性が増す中、特に受験生確保の観点から、学部ウェブサイトを一層充実化し、学部理念・目的をより広く受け入れやすい形に表現していく。

<5>理工学部

- ・学部の教育理念、教育目標の見直し、各学科の教育方針については、JABEE認定制度への対応も含み、定期的な検証を今後も継続する。

<6>農学部

- ・2015（平成27）年度に教育課程改正を予定している。狙いは理念・目的等により一層沿った授業科目編成に置き、学部主体の教養教育、専門教育の一層の体系化、講義科目・実験科目と農場実習の関連性の強化、キャリア教育の正規科目化等を目指す。そのことで、これまで以上に学生の授業満足度を向上させ、高い就職率を維持していく。

<8>都市情報学部

- ・理念・目的の実現を目指して行う教育の成果の一つとしての就職状況は、他大学と比べると良好である。今後とも、好・不況に左右されことなく成果を上げるため、都市情報学部の特徴

である少人数教育、とりわけ個人指導も可能であるゼミナールにおいて、学生一人一人の「問題を発見する能力」「問題を分析する能力」「問題解決策を提案する能力」を伸ばすことに努める。

<9>人間学部

・人間学部の教育理念・目的の公表・伝達について効果が上がっているウェブサイトの利用、受験生向けの広報については、人間学部内に設置されている広報・HP 更改委員会が中心となり、定期的に広報内容を更新し、正確な情報を提供することとしている。

<13>農学研究科

・目的等を一層実現するために、将来的にはカリキュラム改正を検討する。

<15>都市情報学研究科

・マンツーマンの研究指導とともに、研究科内外の多様な視点を受け入れつつ、今後とも研究科の理念・目的にふさわしい多面的な教育・研究を推進する。

<16>人間学研究科

・2014（平成 26）年度からの 4 か年計画で、研究科 FD 活動において、研究科の教育の質保証の検討を行う予定である。その中で、研究科の教育理念・目的の適切性について検討する。

<17>総合学術研究科

・総合学術研究科の理念・目的は、適切に設定・検証され、周知も行われている。今後もこれらを継続するとともに、研究科行事等を通してその活動を広く学内外にアピールしていく。また、総合学術研究科の分野の広さを、1 つの理念で繋いでいくため、今後、研究科の進捗を踏まえながら自己点検・評価を行いつつ、「総合学術」のあり方を絶えず検証していき、なお一層の充実を図るため、たゆまぬ努力を重ねていく。

<18>大学・学校づくり研究科

- ・事例検討会のプロセスと成果を可視化し、事例教材としての活用を図っていく。
- ・指定機関を現在の 2 校から増やして、大学・学校づくり研究科の理念・目的に対する教育機関からの理解と共感をさらに広げていく。

<19>教職センター

・2012（平成 24）年度に新設された全学的組織である教職センター委員会の運用によって、本センターと各学部との間で理念、目的のより一層の共有化を図る。

②改善すべき事項

<1>大学全体

・立学の精神を、学生が背景を含めて理解することができるよう、「名城大学で学ぶことの意味と意義に関する理解の促進」を含めた初年次教育プログラムを開発する。本学の歴史と立学の精神が誕生した経緯などを踏まえた自校教育を行うなどにより、学生への浸透を図っていく（資料 1-92）。

・次期戦略プラン MS-26 では、重要業績指標（Key Performance Indicators: KPI）を設定することにより、ビジョンの進捗度を直接的に可視化し、構成員の理解やモチベーションを高めるよう工夫していく。また、この次期戦略プランでは、構成員への理念の浸透という観点から、本学に関わる全ての人達と共有し、大事にしたい価値観（コアバリュー）を設定し、構成員の

意識向上に努める。

<2>法学部

・法ジェネラリストと法スペシャリストを学科ごとに別々に養成するという現在の2学科体制は、歴史的使命を終えたといつてよいので、2016（平成28）年度より、現在の2学科制を改め、法学科1学科へと再編することになっている。それに伴い、従来の理念・目的の基本的な方向性は維持しつつも、新たな1学科に応じて理念・目的を見直す必要がある。この見直し作業は、学部将来問題委員会の下に設置した、専門教育と教養教育の二つのワーキング・グループで行う。

<3>経営学部

・大学の理念・目的を実現し、社会が求める人材を育成する観点から、中・長期的には、現在および今後社会的に需要される先端的な領域の教育を含む、経営学部全体の設置科目およびカリキュラム体系の継続的な検討・見直しを行っていく。短期的には、産学連携による学習プログラムの作り込みを視野に入れたキャリア形成関連科目の創設と教育方法を検討している。また、2014（平成26）年度の文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」【テーマB】「インターンシップ等の取組拡大」に採択された取り組みに参加しており、インターンシップの改善と他の科目との教育的な相乗効果の向上を図っていく。

<4>経済学部

・自己点検・評価報告書作成委員会の検証結果報告について学部教授会で定期的に議論し、経済学部全体で学部の理念・目的の適切性を検証する体制を整える。

<5>理工学部

・学科の教育方針に関しては、今後それぞれの学科の意図が正しく学生に伝わるような理解しやすい内容表現を心がけ、内容の洗練化をはかる。学部では、教育理念、教育目標について前述のように、理工学部教務委員会で必要に応じて見直し、教授会で審議、承認している。今後は必要に応じてではなく、毎年1回など定期的に検証する。

<7>薬学部

・学生に対して、オリエンテーション等の場を活用して薬学部の「教育理念・教育目的」の周知をさらに徹底する。

<8>都市情報学部

・毎年、学部の教育職員と事務職員が協働して定期的に東海地区の高校を訪問し、入試広報を実施している。高校訪問時の面談を通じて、現在では多くの高校教員が都市情報学部の内容をおおよそ理解していると実感している。しかし、新入生からは「学部のコンセプトや内容が分かりにくい」といった意見が聞かれ、高校教員に伝えた情報が生徒に伝わっていないことを示している。このような状況を踏まえ、教育の質の向上のみならず、立地条件の改善および就職支援の充実を図るとともに、理念・目的および教育・研究内容についての情報発信に努めていく。

<9>人間学部

・カリキュラム改正のコンセプト設計を担ったカリキュラム検討委員会と学務委員会、FD委員会を中心にして、新カリキュラムの実施状況の把握と教育の目的・理念の適切性の検証を行う計画を立てる。

<10>法学研究科

・法学研究科全体のあり方だけでなく、法学研究科の目的の再考は、大学院の活性化のためにも必要である。この点については、研究科委員会の修士課程部会および博士課程部会で、検討を進める。

<11>経営学研究科

・大学院を広く知ってもらうためにも社会への公表は不可欠であり、ウェブサイト等多様な媒体を使った、広報の強化を図っていく。また、会計・ファイナンスコースで税理士試験などの資格試験に対応した講座を開設するなどを行い、他研究科と協力してサポート環境を作っていく。

<12>経済学研究科

・自己点検・評価報告書作成委員会の検証結果報告について研究科委員会で定期的に議論し、経済学研究科全体で研究科の理念・目的の適切性を検証する体制を整える。学部広報委員会の主導により、ウェブサイト上で研究科に関する情報発信を充実化させる。

<14>薬学研究科

・薬学研究科の人材養成目的、教育課程編成方針の在学生や教職員への周知をより確実なものとするため、ウェブサイトやパンフレットでの公開にとどまらず、新入生オリエンテーション等の機会を利用して説明する。

<15>都市情報学研究科

・都市情報学研究科の科目間の調整のためには、学際的なテーマ（持続可能な地域づくりや望ましい情報化社会のあり方）を含む都市情報学の体系化を図る必要がある。そのためには、都市情報学研究科の全ての教員が互いのテーマを理解することから始め、都市情報学における各テーマの位置づけを明確化するとともに、誰にも扱われていない重要なテーマを洗い出す必要がある。

<16>人間学研究科

・人間学部卒業生の集まりなどで、研究科教員と研究科修了生が研究科の教育研究の目的、実際の教育研究内容を説明する。

<17>総合学術研究科

・今後、理念・目的の公表方法の適切性を検証し、改善する必要がある。学外者からの問い合わせ件数以外に、周知効果を知る手段として、ウェブサイト閲覧件数を確認するシステムを取り入れるなどの方策を検討していく。また、よりの確に、入学者受け入れ方針および教育課程編成方針を実現し、理念・目的の達成を目指す。具体的には、文系を専門分野とする学生が理系科目を理解する際の負担を軽減し、より効果的に文理融合型の教育を実現できるよう、組織改編を行うなどの対策をとる。定員充足はもちろん、文理のバランス良く入学生を獲得できることを目指す。

4. 根拠資料

- 1-1 学校法人名城大学寄附行為
- 1-2 名城大学学則
- 1-3 名城大学大学院学則

- 1-4 2013 年度 MS-15 活動報告書
- 1-5 2014 (平成 26) 年度入学生用学生便覧 (法学部)
- 1-6 2014 (平成 26) 年度入学生用学生便覧 (経営学部)
- 1-7 2014 (平成 26) 年度入学生用学生便覧 (経済学部)
- 1-8 2005 (平成 17) 年 12 月 22 日理工学部教授会資料
- 1-9 2009 (平成 21) 年 7 月 23 日理工学部教授会資料
- 1-10 名城大学ウェブサイト URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/>
- 1-11 2014 (平成 26) 年度入学生用学生便覧 (農学部)
- 1-12 MS-15 (2014 年度～) 戦略プラン
- 1-13 名城大学ウェブサイト「薬学部 教育理念・目的」
URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/academics/pharmacy/purpose.html>
- 1-14 名城大学ウェブサイト「立学の精神」
URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/mind.html>
- 1-15 2014 (平成 26) 年度入学生用学生便覧 (人間学部)
- 1-16 2014 (平成 26) 年度大学院研究科便覧
- 1-17 2013 (平成 25) 年度名城大学大学院ガイド
- 1-18 2007 (平成 19) 年 11 月 29 日大学院理工学研究科委員会資料
- 1-19 名城大学ウェブサイト「薬学研究科 人材養成目的・3つのポリシー」
URL : http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_pharmacy/policy.html
- 1-20 2014 (平成 26) 年度名城大学大学院ガイド
- 1-21 平成 25 年度名城大学大学院総合学術研究科年報 第 12 号
- 1-22 2014 (平成 26) 年度大学院入学試験要項
- 1-23 名城大学法科大学院法務研究科 2015 パンフレット
- 1-24 名城大学における教員養成に対する理念等 (平成 26 年 1 月 24 日大学協議会資料)
- 1-25 名城大学教職センター年報 2013
- 1-26 名城大学薬学部ウェブサイト「分析センター」
URL : <http://www-yaku.meijo-u.ac.jp/center/hitech.html>
- 1-27 総合研究所規程
- 1-28 名城大学大学案内 2015
- 1-29 名城大学ウェブサイト「学校法人名城大学の基本戦略 MS-15」
URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/ms15.html>
- 1-30 名城大学要覧 2014
- 1-31 2014 年度 MS-15 カード
- 1-32 名城大学ウェブサイト「法学部」
URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/academics/law/>
- 1-33 名城大学ウェブサイト「法学部 基本方針」
URL : <http://law.meijo-u.ac.jp/guide/policy.html>
- 1-34 名城大学ウェブサイト「公開情報」
URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/public.html>

- 1-35 名城大学ウェブサイト「経済学部」
URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/academics/economics/>
- 1-36 名城大学経済学部懇談会会報 Vol.14
- 1-37 名城大学経済学部パンフレット
- 1-38 名城大学経済学部新入生セミナー冊子 (2014 (平成 26) 年度新入生用)
- 1-39 2014 (平成 26) 年度入学生用学生便覧 (理工学部)
- 1-40 平成 25 年度名城大学理工学部地区懇談会資料
- 1-41 名城大学ウェブサイト「農学部」 URL : <http://www-agr.meijo-u.ac.jp/ad/index.html>
- 1-42 2014 名城大学農学部パンフレット
- 1-43 名城大学農学部合格者の皆さんへ
- 1-44 名城大学ウェブサイト「人間学部 人材養成目的・3つのポリシー」
URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/academics/human/policy.html>
- 1-45 名城大学大学案内 2014
- 1-46 名城大学人間学部後援会会誌『こころね』第7号
- 1-47 名城大学ウェブサイト「経済学研究科」
URL : http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_economics/
- 1-48 名城大学ウェブサイト「農学研究科 人材養成目的・3つのポリシー」
URL : http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_agriculture/policy.html
- 1-49 人間学研究科パンフレット
- 1-50 名城大学ウェブサイト「人間学研究科 人材養成目的・3つのポリシー」
URL : http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_human/policy.html
- 1-51 名城大学ウェブサイト「大学院総合学術研究科」
URL : http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_env_human/
- 1-52 名城大学ウェブサイト「大学・学校づくり研究科」
URL : http://www.meijo-u.ac.jp/academics/g_pdedm/
- 1-53 名城大学大学院大学・学校づくり研究科ウェブサイト URL : <http://emspd.meijo-u.ac.jp/>
- 1-54 2014 (平成 26) 年度大学院研究科便覧 (法務研究科)
- 1-55 2014 (平成 26) 年度大学院入学試験要項 (法科大学院 (法務研究科))
- 1-56 名城大学ウェブサイト「名城大学大学院法務研究科」
URL : http://www.meijo-u.ac.jp/law_school/index.html
- 1-57 2014 (平成 26) 年度入学生用教職課程便覧
- 1-58 名城大学ウェブサイト「本学の教員養成理念と目的」
URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/academics/tc/teacher/purpose.html>
- 1-59 分析センター利用説明会資料
- 1-60 名城大学ウェブサイト「総合研究所」 URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/research/ri/>
- 1-61 2014 年度 事業計画書
- 1-62 2013 (平成 25) 年度第 2 回経済学部教授会議事要旨
- 1-63 2013 (平成 25) 年度第 8~11 回理工学部教務委員会議事要旨
- 1-64 2013 年度事業報告書

- 1-65 2005（平成 17）年 11 月 17 日臨時拡大教授会議事録第 2 号議案
- 1-66 2006（平成 18）年 1 月 12 日第 21 回拡大教授会議事録第 6 号議案
- 1-67 2006（平成 18）年 1 月 26 日第 23 回拡大教授会議事録第 5 号議案
- 1-68 2006（平成 18）年 2 月 16 日第 25 回拡大教授会議事録第 2 号議案
- 1-69 2006（平成 18）年 3 月 22 日第 30 回拡大教授会議事録報告事項 2
- 1-70 日本薬学会ウェブサイト薬学教育
URL : http://www.pharm.or.jp/kyoiku/corecurri_briefing.html
- 1-71 2013（平成 25）年 4 月 11 日第 1 回拡大教授会承認事項第 4 号議案
- 1-72 『名城大学人間学部 10 年の歩み』（2012（平成 24）年 9 月 3 日発行）
- 1-73 2013（平成 25）年 12 月 12 日第 3 回大学院理工学研究科改組検討委員会議事要旨
- 1-74 2007（平成 19）年度第 5 回定例大学院中央委員会審議資料および議事要旨
- 1-75 2008（平成 20）年度大学院研究科便覧
- 1-76 平成 19 年度大学院都市情報学研究科委員会（第 3 回）議事要旨
- 1-77 大学院人間学研究科 FD 委員会内規
- 1-78 大学院人間学研究科授業インタビュー報告書（平成 23 年度、平成 24 年度）
- 1-79 人間学研究科 FD 委員会議事要旨
（2011（平成 23）年度第 1 回～第 4 回、2012（平成 24）年度第 1 回～第 5 回）
- 1-80 大学院人間学研究科外部評価報告書（2014（平成 26）年 3 月発行）
- 1-81 平成 26 年度秋季総合コアプログラム開催要領
- 1-82 2013（平成 25）年度学生による授業改善アンケート（前期・後期）
- 1-83 2013 年度名城戦略マネジメントカレンダー
- 1-84 平成 25 年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」活動報告書
- 1-85 学科別 JABEE 認定証
- 1-86 2012（平成 24）年度授業改善アンケート調査結果報告書
- 1-87 週刊東洋経済（2008（平成 20）年 10 月 18 日号）
- 1-88 大学院農学研究科博士前期課程（修士課程）学生意識アンケート調査結果
- 1-89 大学院農学研究科教員意識アンケート
- 1-90 2013（平成 25）年 8 月 1 日第 1 回教職センター委員会議事要旨
- 1-91 「MS-26 戦略プラン【大学】」の策定について（報告書）
（2014（平成 26）年 5 月 16 日大学協議会資料）
- 1-92 名城大学におけるキャリア教育推進のための指針
（2014（平成 26）年 5 月 16 日大学協議会資料）